

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

規 則	教育職員免許状の更新等に関する規則	人材政策室	1頁
	教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則	人材政策室	24頁
	三重県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	特別支援教育室	55頁
人事異動	三重県スポーツ振興審議会委員の任免について	スポーツ振興室	55頁

規 則

教育職員免許状の更新等に関する規則をここに公布します。

平成二十一年二月二十七日

三重県教育委員会委員長 竹 下 謙

三重県教育委員会規則第二号

教育職員免許状の更新等に関する規則

(趣旨)

第一条 この規則は、教育職員免許法（昭和二十四年法律第百四十七号。以下「免許法」といふ。）

教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律（平成十九年法律第九十八号。以下「改正法」といふ。）、教育職員免許法施行規則（昭和二十九年文部省令第二十六号。以下「免許法施行規則」といふ。）、教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令（平成二十年文部科学省令第九号。以下「改正省令」といふ。）及び免許状更新講習規則（平成二十年文部科学省令第十号。以下「更新講習規則」といふ。）の規定に基づき教育職員の免許状（以下「免許状」といふ。）の更新等に関して必要な事項を定めるものとする。

（講習を受講できる教育委員会の職員）

第二条 更新講習規則第九条第一項第二号に規定する免許管理者が定める者は、県及び市町（学校組合を含む。）（以下「県市町」といふ。）が設置する学校の教育職員として任命又は雇用された者（以下「教育職員であった者」といふ。）で、三重県教育委員会（以下「県教育委員会」といふ。）及び市町の教育委員会（学校組合教育委員会を含む。）（以下「県市町教育委員会」といふ。）の要請に応じ、引き続き県市町教育委員会の職員として在職している者のうち、次の各号に掲げる者とする。

一 指導主事及び社会教育主事

二 前号に定める者のほか、学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に従事している者として三重県教育委員会教育長（以下「教育長」といふ。）が別に定める者

（講習を受講できる教育の職）

第三条 更新講習規則第九条第一項第三号に規定する免許管理者が定める者は、次の各号に掲げる者とする。

一 県市町が設置する学校の教育職員であった者で、県市町教育委員会の要請に応じ、引き続き国又は県市町（以下第七条第一号において「国等」といふ。）の職員として在職している者であつて、学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に従事している者として教育長が別に定める者

二 教育職員であった者で、県内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校を設置する学校法人の理事

（更新講習修了確認を受けなければならない教育委員会の職員）

第四条 改正省令附則第三条第二号の規定に基づき免許管理者が定める者は、県市町が設置する学校の教育職員であった者で、県市町教育委員会の要請に応じ、引き続き県市町教育委員会の職員として在職している者のうち、次の各号に掲げる者とする。

一 指導主事及び社会教育主事

一 前号に定める者のほか、学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に従事している者として教育長が別に定める者

(更新講習修了確認を受けなければならない教育の職)

第五条 改正省令附則第三条第三号の規定に基づき免許管理者が定める者は、次の各号に掲げる者とする。

一 県市町が設置する学校の教育職員であつた者で、県市町教育委員会の要請に応じ、引き続き県市町の職員として在職している者であつて、学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に従事している者として教育長が別に定める者

二 教育職員であつた者で、県内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校を設置する学校法人の理事

(免許状更新講習を受ける必要がない教育委員会の職員)

第六条 免許法施行規則第六十一条の四第一号及び改正省令附則第十条第一項第二号に規定する免許管理者が定める者は、県市町が設置する学校の教育職員であつた者で、県市町教育委員会の要請に応じ、引き続き県市町教育委員会の職員として在職している者のうち、次の各号に掲げる者とする。

一 指導主事及び社会教育主事

二 前号に定める者のほか、学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に従事している者として教育長が別に定める者

(免許状更新講習を受ける必要がない教育の職)

第七条 免許法施行規則第六十一条の四第四号及び改正省令附則第十条第一項第四号に規定する免許管理者が定める者は、次の各号に掲げる者とする。

一 県市町が設置する学校の教育職員であつた者で、県市町教育委員会の要請に応じ、引き続き国等の職員として在職している者であつて、学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に従事している者として教育長が別に定める者

二 教育職員であつた者で、県内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校を設置する学校法人の理事

(免許状更新講習を受ける必要がないものとして指定する表彰)

第八条 免許法施行規則第六十一条の四第五号及び改正省令附則第十条第一項第五号に規定する表彰は、文部科学大臣表彰であつて、教育長が別に定めるものとする。

(申請書類)

第九条 改正法の規定により、有効期間更新、有効期間延長、更新講習修了確認、改正法附則第二条第三項第三号の確認、修了確認期限延期又は免許状更新講習免除を申請する者は、申請区分の別に応じ、別表に定める申請書類を県教育委員会に提出しなければならない。この場合において、免許状の写し又は授与証明書その他の申請書類に記載された名前又は本籍地と申請時の名前又は本籍地が異なる者(現に有する免許状の書換を完了した者は、除く)は、その者の戸籍抄本を添えなければならない。

(有効期間延長の期間変更及び修了確認期限延期の期間変更の申請書類)

第十条 前条の規定により、有効期間延長又は修了確認期限延期を申請し、その延長又は延期を認められた者であつて、有効期間延長の期間変更又は修了確認期限延期の期間変更を申請する者は、前条の規定に準じて、別表に定める申請書類を県教育委員会に提出しなければならない。

(必要書類の提出)

第十一条 前二条の規定により、有効期間更新、有効期間延長、更新講習修了確認、改正法附則第二条第三項第三号の確認、修了確認期限延期、免許状更新講習免除、有効期間延長の期間変更又は修了確認期限延期の期間変更(以下「免許状の有効期間更新等」という。)について県教育委員会が特に必要と認める場合は、前二条に定めるもののほか、必要な書類又は資料を提出しなければならない。

(有効期間更新等にかかる証明書の再交付の申請書類)

第十二条 免許状の有効期間更新等にかかる証明書の再交付を申請する者は、別表に定める申請書類を県教育委員会に提出しなければならない。

(申請書類の提出)

第十三条 免許状の有効期間更新等を申請する者が、次の各号に掲げる者であるときは、当該各号に定める機関を経由して申請書類を提出しなければならない。

一 市町立学校の教職員 当該学校の校長及び当該学校を所管する教育委員会

二 前号以外の学校の教職員 当該学校の校長

三 市町教育委員会の職員 当該教育委員会

(手数料)

第十四条 第十一条で定める免許状の有効期間更新等又は第十二条で定める有効期間更新等にかかる証明書の再交付を申請する者は、三重県手数料条例（平成十二年三重県条例第四号）第二条に定められた手数料の額に相当する三重県証紙条例（昭和四十年三重県条例第十二号）第三条に規定する証紙を三重県証紙条例施行規則（昭和四十四年三重県規則第八号）第十一条に規定する収入証紙納付書にはり付け、申請書類に添えて納付しなければならない。

（その他の事項）

第十五条 この規則に定めるもののほか、この規則施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、平成二十一年四月一日から施行する。

別表（第九条、第十条関係）

申請書類	申請区分		免許法第九條の第一項	免許法第九條の第五項	改正法第二條第二項	改正法第三條第三項	改正法第四條第二項	改正法第五條第二項	改正法第五條第三項
	有効期間更新申請書（免許状更新講習修了によるもの） （第一号様式）	有効期間更新申請書（免許状更新講習受講免除によるもの） （第二号様式）							
有効期間更新申請書（免許状更新講習修了によるもの） （第一号様式）									
有効期間更新申請書（免許状更新講習受講免除によるもの） （第二号様式）									
有効期間延長申請書（第三号様式）									
有効期間延長の期間変更申請書（第四号様式）									
更新講習修了確認申請書（第五号様式）									
教育職員免許法及び教育公務員特別法の一部を改正する法律（平成十九年法律第九十八号）附則第二条第三項第三号の確認申請書（第六号様式）									
修了確認期限延期申請書（第七号様式）									
修了確認期限延期の期間変更申請書（第八号様式）									
更新講習免除申請書（第九号様式）									
免許状の写又は授与証明書									
免許状更新講習修了（履修）証明書									
免除事由を証明する書類の原本又は写（第十号様式）									
延長又は延期事由を証明する書類の原本又は写（第十号様式）									
有効期間更新等にかかる証明書の再交付申請（第十一号様式）									

備考

- 一 申請区分に応じ、該当欄に 印を付した申請書類を提出するものとする。
- 二 免許法施行規則第六十一条の十の規定による有効期間更新証明書の交付を受けた者は当該証明書を提出するものとする。
- 三 改正省令附則第十五条の規定による更新講習修了確認証明書の交付を受けた者は当該証明書を提出するものとする。

(表 面)

第1号様式 (第9条関係) (規格A4)

校長印	受 付 印	
	所 轄 庁	

有効期間更新申請書 (免許状更新講習修了によるもの)

三重県教育委員会 へて

年 月 日

(フリガナ 名前)	生年月日		年 月 日
勤務(予定)校・機関	職名		
現住所	電話	本籍地	

【有する免許状】

種類	免許状番号	授与年月日	授与権者	免許状に 記載の 名前	免許状に 記載の 本籍地

【申請時の有効期間】

年 月 日

下記のとおり、免許状更新講習の課程を修了したため、教育職員免許法第9条の2第1項の規定に基づき、有効期間の更新を申請します。

【修了又は履修した免許状更新講習】

事項	開設者	修了(履修)年月日	対象免許種
教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項		年 月 日	教・養・栄 教・養・栄 教・養・栄
教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項		年 月 日 年 月 日 年 月 日	

(表 面)

第2号様式(第9条関係)(規格A4)

校長印	受 付 印	
	所 轄 庁	

有効期間更新申請書(免許状更新講習受講免除によるもの)

三重県教育委員会 へ

年 月 日

(フリガナ 名前)	生年月日		年 月 日
勤務(予定)校・機関	職名		
現住所	電話	本籍地	

【有する免許状】

種類	免許状番号	授与年月日	授与権者	免許状に記載の名前	免許状に記載の本籍地

【申請時の有効期間】

年 月 日

下記のとおり、教育職員免許法施行規則第61条の4に規定する者に該当するため、教育職員免許法第9条の2第1項の規定に基づき、免許状更新講習の受講を免除の上で有効期間の更新を受けることを申請します。

免除事由：

【証明者記入欄】

上記の免除事由について、相違ないことを証明する。

年 月 日 職
証 明 者 名 前

印

(表 面)

第3号様式(第9条関係)(規格A4)

校長印	受 付 印	
	所 轄 庁	

有効期間延長申請書

三重県教育委員会 へ

年 月 日

(フリガナ 名前)	生年月日		年 月 日
勤務(予定)校・機関	職名		
現住所	電話	本籍地	

【有する免許状】

種類	免許状番号	授与年月日	授与権者	免許状に 記載の名前	免許状に 記載の本籍地

【申請時の有効期間】

年 月 日

下記のとおり教育職員免許法第9条の2第5項及び教育職員免許法施行規則第61条の5に規定する事由に該当するため、教育職員免許法第9条の2第5項及び教育職員免許法施行規則第61条の6の規定に基づき、上記の有する免許状の有効期間について 年 月 日まで延長を受けることを申請します。

延長事由：

【証明者記入欄】

上記の延長事由について、相違ないことを証明する。

年 月 日 職
証 明 者 名 前

印

(裏 面)

【有する免許状】

種類	免許状番号	授与年月日	授与権者	免許状に 記載の名称	免許状に 記載の本籍地

(表 面)

第4号様式(第10条関係)(規格A4)

校長印	受 付 印	
	所 轄 庁	

有効期間延長の期間変更申請書

三重県教育委員会 へ

年 月 日

(フリガナ 名前)	生年月日	年 月 日
勤務(予定)校・機関	職名	
現住所	電話	本籍地

【有する免許状】

種類	免許状番号	授与年月日	授与権者	免許状に記載の名前	免許状に記載の本籍地

【申請時の有効期間】

年 月 日

下記のとおり、教育職員免許法第9条の2第5項及び教育職員免許法施行規則第61条の5に規定する事由に該当するため、教育職員免許法第9条の2第5項及び教育職員免許法施行規則第61条の6の規定に基づき、有効期間を延長されましたが、下記の事由により、上記の免許状の有効期間について 年 月 日まで変更を受けることを申請します。

変更事由：

【証明者記入欄】

上記の変更事由について、相違ないことを証明する。

年 月 日 職
証 明 者 名 前

印

(裏 面)

【有する免許状】

種類	免許状番号	授与年月日	授与権者	免許状に 記載の名称	免許状に 記載の本籍地

(表 面)

第5号様式(第9条関係)(規格A4)

校長印	受 付 印	
	所 轄 庁	

更新講習修了確認申請書

三重県教育委員会 へ

年 月 日

(フリガナ) 名前	生年月日	年 月 日
勤務(予定)校・機関	職名	
現住所	電話	本籍地

【有する免許状】

種類	免許状番号	授与年月日	授与権者	免許状に記載の名前	免許状に記載の本籍地

【申請時の修了確認期限】

年 月 日

下記のとおり、免許状更新講習の課程を修了したため、教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律(平成19年法律第98号)附則第2条第2項及び教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令(平成20年文部科学省令第9号)附則第9条第1項の規定に基づき、更新講習修了確認を受けることを申請します。

【修了又は履修した免許状更新講習】

事項	開設者	修了(履修)年月日	対象免許種
教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項		年 月 日	教・養・栄 教・養・栄 教・養・栄
教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項		年 月 日 年 月 日 年 月 日	

(表 面)

第6号様式(第9条関係)(規格A4)

校長印	受 付 印	
	所 轄 庁	

教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律(平成19年法律第98号)附則第2条第3項第3号の確認申請書

三重県教育委員会 へ

年 月 日

(フリガナ) 名前	生年月日	年 月 日
勤務(予定)校・機関	職名	
現住所	電話	本籍地

【有する免許状】

種類	免許状番号	授与年月日	授与権者	免許状に記載の名前	免許状に記載の本籍地

【申請時の修了確認期限】

年 月 日

下記のとおり、免許状更新講習の課程を修了したため、教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令(平成20年文部科学省令第9号)附則第9条第1項の規定に基づき、教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律(平成19年法律第98号)附則第2条第3項第3号に規定する確認を受けることを申請します。

【修了又は履修した免許状更新講習】

事項	開設者	修了(履修)年月日
教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項		年 月 日
教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項		年 月 日 年 月 日 年 月 日

(表 面)

第7号様式(第9条関係)(規格A4)

校長印	受 付 印	
	所 轄 庁	

修了確認期限延期申請書

三重県教育委員会 へ

年 月 日

(フリガナ 名前)	生年月日		年 月 日
勤務(予定)校・機関	職名		
現住所	電話	本籍地	

【有する免許状】

種類	免許状番号	授与年月日	授与権者	免許状に 記載の名前	免許状に 記載の本籍地

【申請時の修了確認期限】

年 月 日

下記のとおり、教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令(平成20年文部科学省令第9号)附則第7条に規定する事由に該当するため、教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律(平成19年法律第98号)附則第2条第4項の規定に基づき、年 月 日まで修了確認期限の延期を受けることを申請します。

延期事由：

【証明者記入欄】

上記の延期事由について、相違ないことを証明する。

年 月 日 職
証明者 名前

印

(表 面)

第8号様式(第10条関係)(規格A4)

校長印	受 付 印	
	所 轄 庁	

修了確認期限延期の期間変更申請書

三重県教育委員会 へ

年 月 日

(フリガナ) 名前	生年月日		年 月 日
勤務(予定)校・機関	職名		
現住所	電話	本籍地	

【有する免許状】

種類	免許状番号	授与年月日	授与権者	免許状に記載の名前	免許状に記載の本籍地

【申請時の修了確認期限】

年 月 日

下記のとおり、教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令(平成20年文部科学省令第9号)附則第7条に規定する事由に該当するため、教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律(平成19年法律第98号)附則第2条第4項の規定に基づき、修了確認期限を延期されましたが、下記の事由により、年 月 日まで修了確認期限の変更を受けることを申請します。

変更事由：

【証明者記入欄】

上記の変更事由について、相違ないことを証明する。

年 月 日 職

証 明 者 名 前

印

(表 面)

第9号様式(第9条関係)(規格A4)

校長印	受 付 印	
	所 轄 庁	

免許状更新講習免除申請書

三重県教育委員会 へて

年 月 日

(フリガナ 名前)	生年月日		年 月 日
勤務(予定)校・機関	職名		
現住所	電話	本籍地	

【有する免許状】

種類	免許状番号	授与年月日	授与権者	免許状に 記載の名前	免許状に 記載の本籍地

【申請時の修了確認期限】

年 月 日

下記のとおり、教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令(平成20年文部科学省令第9号)附則第10条第1項に規定する者に該当するため、教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律(平成19年法律第98号)附則第2条第5項の規定に基づき、免許状更新講習の受講の免除を受けることを申請します。

免除事由：

【証明者記入欄】

上記の免除事由について、相違ないことを証明する。

年 月 日 職
証 明 者 名 前

印

第10号様式（第9条、第10条関係）（規格A4）

（免除・延長・延期）の事由を証明する書類の写

上記の写しは、原本と相違ないことを証明する。

年 月 日

証明者 職

名前

印

第11号様式（第12条関係）（規格A4）

有効期間更新等にかかる証明書の再交付申請書

三重県教育委員会 へ

年 月 日

(フリガナ 名前)	生年月日	年 月 日
勤務(予定)校・機関	職名	
現住所	電話	本籍地

下記の証明書について再交付の申請をします。

証明書種類	
証明書番号	
交付年月日	
申請理由	

教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成二十一年二月二十七日

三重県教育委員会委員長 竹 下 謙

三重県教育委員会規則第三号

教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則

教育職員免許状に関する規則(昭和四十六年三重県教育委員会規則第六号)の一部を次のように改正する。

第三条中「規定により」の下に「幼稚園」を加え、「高等学校若しくは幼稚園」を「若しくは高等学校」に改め、「又は」の下に「幼稚園」を加え、「中学校若しくは幼稚園」を「若しくは中学校」に改め、同条第六号及び第七号を削り、同条第五号を第七号とし、第一号から第四号までを二号ずつ繰り下げ、同条に第一号及び第二号として、次の二号を加える。

一 幼稚園の教諭の一種免許状の授与を受けようとする場合

第一欄	第二欄			第三欄
在職年数	教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	最低修得単位数
五	四	二〇	六	四五
六	四	一八	五	四〇
七	三	一六	五	三五
八	三	一四	四	三〇
九	二	一三	四	二五
一〇	二	一一	三	二〇
一一	一	七	三	一五
一二	一	七	二	一〇

二 幼稚園の教諭の二種免許状の授与を受けようとする場合

第一欄	第二欄		第三欄
在職年数	教科に関する科目	教職に関する科目	最低修得単位数
六	五	三〇	四五
七	四	二七	四〇
八	四	二四	三五
九	三	二二	三〇
一〇	三	一八	二五
一一	二	一五	二〇
一二	二	一五	一五
一三	一	九	一〇

第五条第一項中「規定により」の下に「幼稚園」を加え、「高等学校又は幼稚園」を「又は高等学校」に改め、同条第四号を削り、第三号を第四号とし、第二号を第三号とし、第一号を第二号とし、同項に第一号として、次の一号を加える。

一 幼稚園の教諭の一種免許状の授与を受けようとする場合

第一欄	第二欄			第三欄
在職年数	教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	最低修得単位数
三	二	二	六	二五
四	二	一〇	五	二〇
五	一	七	三	一五
六	一	七	二	一〇

第九条中「氏名」を「名前」に改め、同条に次の一項を加える。

2 前項に定めるもののほか、必要に応じて次に掲げる書類を提出しなければならない。

- 一 平成二十一年三月三十一日以前に普通免許状又は特別免許状（臨時免許状を除く。）の授与を受けたこと
がある者は、当該免許状の写し
- 一 免許状更新講習（免許法第九条の三第一項に規定する免許状更新講習をいづ。）の課程を修了したことを
証明する書類

第十八条中「氏名」を「名前」に改める。

第二十三条第四項を削り、第三項を第四項とし、第二項の次に次の一項を加える。

3 身体に関する証明書は、医師又は所屬長が作成し、実務証明責任者が証明したものとす。

第二十五条を次のように改める。

（免許状授与証明書発行申請書及び証明書の様式）

第二十五条 免許状授与証明書の発行申請書の様式は、第二十号様式とし、当該証明書の様式は、第二十号様式
の一とする。

第二十八条第一項中「第五条第四項」を「第五条第五項」に改め、同条第二項中「第二十三号様式」の下に
「（第二十三号様式の一）」を加える。

紙1申請用紙の裏に申請書（表裏）を次のように貼る。

第1号様式（第9条関係）（規格A4）

校 長 印		受 付 印	
		所 轄 庁	

教育職員免許状授与等申請書

年 月 日

三重県教育委員会 へ

現 住 所			
勤 務 先 又 は 勤 務 予 定 校			
フリガナ		本 籍 地	
名 前 〔楷書で正確に 記載すること〕		都 道 府 県	
生 年 月 日	年 月 日生	性 別	男 女
平成21年3月31日以前に普通免許状又は特別免許状（臨時免許状を除く。） の授与を受けたことが			ある ない

次の教育職員免許状を授与等してください。

免許状 の種類	教諭	免許状	教科又は 教育領域
------------	----	-----	--------------

第1号様式の2（第9条関係）（規格A4）

教育職員免許状授与等申請書（一括申請用）

年 月 日

三重県教育委員会 あて

フリガナ 名前 （楷書で正確に 記載すること）		本籍地 都道 府県	
生年月日	年 月 日生	性別	男 女

次の教育職員免許状を授与等してください。

番 号	免 許 状 の 種 類	教科又は 教育領域
1	教諭 免許状	
2	教諭 免許状	
3	教諭 免許状	
4	教諭 免許状	
5	教諭 免許状	
6	教諭 免許状	

学校及び学部学科名			
専攻（大学院のみ）			
授与等年月日	年	月	日
平成21年3月31日以前に普通免許状又は特別免許状（臨時免許状を除く。）の授与を受けたことが			ある ない

第2号様式（第9条関係）（規格A4）

校長印	受 付 印	
	所 轄 庁	

教 育 職 員 検 定 申 請 書

年 月 日

三重県教育委員会 へ

現 住 所			
勤 務 先 又 は 勤 務 予 定 校			
フリガナ	本 籍 地		
名 前 <small>〔楷書で正確に 記載すること〕</small>	都 道 府 県		
生 年 月 日	年 月 日	性 別	男 女
平成21年3月31日以前に普通免許状又は特別免許状（臨時免許状を除く。） の授与を受けたことが			あ る な い

次の教育職員免許状を教育職員検定のうえ授与等してください。

い の ず み れ 記 か 入 一 方	免 許 状 の 種 類	教 諭 免 許 状	教 科 又 は 教 育 領 域	
		助 教 諭 臨 時 免 許 状		

第3号様式(第9条関係)(規格A4)

校長印		受付印	
		所轄庁	

教育職員免許状交付申請書

年 月 日

三重県教育委員会 へ

現住所			
勤務先又は勤務予定校			
フリガナ		本籍地	
名前 (楷書で正確に 記載すること)		都道府県	
生年月日	年 月 日生	性別	男 女
平成21年3月31日以前に普通免許状又は特別免許状(臨時免許状を除く。)の授与を受けたことが			ある ない

次の教育職員免許状を教育職員免許法施行法第1条により交付してください。

免許状の種類	教諭 免許状	教科又は教育領域	
基礎免許状		教科又は教育領域	

第4号様式（第9条関係）（規格A4）

校長印	受 付 印	
	所 轄 庁	

教育職員免許状書換申請書

年 月 日

三重県教育委員会 へ

現 住 所			
勤 務 先 又 は 勤 務 予 定 校			
名 前		性別	男 女
		年 月 日 生	

次の教育職員免許状を書換えてください。

異 動 後	本 籍 地	都 道	フリガナ	
		府 県	名 前	
異 動 前	本 籍 地	都 道	フリガナ	
		府 県	名 前	
免許状の種類		教 科 又 は 教 育 領 域	番 号	授与等年月日
			第 号	年 月 日
			第 号	年 月 日
			第 号	年 月 日
			第 号	年 月 日
			第 号	年 月 日

第5号様式（第9条関係）（規格A4）

校長印	受 付 印	
	所 轄 庁	

教 育 職 員 免 許 状 再 交 付 申 請 書

年 月 日

三重県教育委員会 あて

現 住 所			
勤 務 先 又 は 勤 務 予 定 校			
フリガナ			本 籍 地
名 前 <small>〔楷書で正確に 記載すること〕</small>			都 道 府 県
生 年 月 日	年 月 日生	性 別	男 女

次の教育職員免許状を破損（紛失）しましたので、再交付してください。

免許状 の種類	教 諭	免 許 状	教科又は 教育領域
授 与 番 号	第	号	授与等 年月日

第6号様式（第9条関係）（規格A4）

（表面）

履 歴 書

現住所		本籍地	都 道 府 県		
フリガナ 名前	旧姓()	年 月 日生	男 女 (いずれかで囲む。)		
1 所有免許状					
授与年月日	免許状の種類	教科又は 教育領域	番号	根拠規定	授与権者
. .					
. .					
. .					
. .					
. .					
. .					
2 学 歴					
在 学 年 間	学校名及び部科名	卒 修 中 退	国 公 私 立	何年制	在 学 年 数
. . ~ . .					
. . ~ . .					
. . ~ . .					
. . ~ . .					
. . ~ . .					
. . ~ . .					
. . ~ . .					
3 賞罰、身上異動					
年 月 日	事 項				
. .					
. .					
. .					

第7号様式（第9条関係）（規格A4）

宣 誓 書

私は、教育職員免許法第5条第1項に規定する次の者に該当しないことを宣誓いたします。

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられた者
- 3 教育職員免許法第10条第1項第2号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 4 教育職員免許法第11条第1項又は第2項の規定により免許状取上げの処分を受け当該処分の日から3年を経過しない者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

年 月 日

名 前 _____ ㊟

年 月 日生

第8号様式（第9条、第10条、第23条関係）（規格A4）

親展

人物に関する証明書

現住所

勤務先又は
勤務予定校

名前

年 月 日生

項	目	所	見
1	性 格		
2 教員としての 適格性	指 導 力		
	研 究 心		
3	社 会 性		
4	そ の 他		

上記のとおり、相違ないことを証明します。

年 月 日

校長名 又は
所属長 職 名前

印

年 月 日

実務証明責任者

印

第9号様式（第9条関係）（規格A4）

（表面）

親展

実務に関する証明書

現住所

勤務先又は
勤務予定校

名前

年 月 日生

上記の者は、裏面調査書のとおりである。

年 月 日

校長名 又は
所属長 職 名前

印

年 月 日

実務証明責任者

印

紙十中癩疔及び紙十 | 中癩疔を次のように定める。

第10号様式 (第9条関係) (規格A4)

親展

身体に関する証明書

現住所 _____

勤務先又は
勤務予定校 _____

名前 _____

年 月 日生

項目	状況
疾病異常	有 具体的内容 () 無
その他特記事項	
所見	
検査年月日	年 月 日
年 月 日	診断医師又は所属長名 印

上記のとおり、相違ないことを証明する。

年 月 日

実務証明責任者 印

(注) 所見の欄には、教育職員として勤務可能の程度についての総合所見を記入すること。

第11号様式 (規格A4)

親展

技術に関する証明書

現住所 _____

勤務先又は
勤務予定校 _____

名前 _____

年 月 日生

有する技術	
-------	--

実地 経験	勤務先	期 間	職名及び 地 位	職務内容	
			・ ・ ~ ・ ・		
			・ ・ ~ ・ ・		
			・ ・ ~ ・ ・		
有する資格	年 月 日				
	年 月 日				
	年 月 日				
所見	程 度				
	指 導 力				
	そ の 他				

上記のとおり についての技術が であることを証明する。

年 月 日

校長名 又は
所属長 職 名 前

印

第十四号様式（表面）を次のように改める。

第14号様式（規格A4）

（表面）

単位修得一覧表

名 前	年 月 日 生	受けようとする 免許の種類	状 類	教 科 又 は 教 育 域		
教 科 （ 特 養 別 支 援 教 育 護 ） に 関 す る 科 目	科 目	単 位 数	修 得 機 関	修 得 年 月 日		
	小 計					

滋賀県教育委員会 滋賀県立高等学校 教員免許等関係課

第15号様式（第9条関係）（規格A4）

受 付 印	
所 轄 庁	

教育職員臨時免許状申請理由書

年 月 日

三重県教育委員会 へ

採用予定学校名
及び校長名 _____ 印

申請者名 _____

年 月 日生

記

1 臨時免許状の種類・教科

免許状の種類	助教諭臨時免許状	教科（中高のみ） 又は教育領域（特 別支援学校のみ）	
--------	----------	----------------------------------	--

2 採用予定期間及び職名

年 月 日から	年 月 日まで
職 名	

3 申請理由

4 採用予定校の状況

全学級数	全教員数	申請教科又は教育領域の内訳			不足教員数
		教科又は 教育領域	全週時数	担当教員数	

5 採用予定者の担任教科等

担当教科又は教育領域	学 年	週 時 数	有 する 免 許 状

第16号様式（第9条関係）（規格A4）

教育職員免許状再交付申請理由書

年 月 日

三重県教育委員会あて

現 住 所

名 前

私は、下記の理由により
(紛失)しました。

免許状 () を破損

記

具 体 的 理 由

上記のとおり相違ないことを証明する。

年 月 日

証明者職名前

印

第十九号様式及び第二十号様式を次のものに改める。

第19号様式（第24条関係）（規格A4）

（教育職員）臨時免許状

本籍地

氏 名

年 月 日生

（上の者に）（上の者は）（教育職員免許法第
条）（教育職員免許法施行法第 条）の定め
るところにより（下記の教科又は教育領域につい
て）（教育職員）臨時免許状を（授与する）（有
するものとみなす）。

記

年 月 日

三重県教育委員会印

番 号

授与条件

第20号様式 (第25条関係) (規格A4)

教育職員免許状授与証明書発行申請書

年 月 日

三重県教育委員会 へ

現住所	TEL () -		
勤務校		本籍地	都道府県
フリガナ			
名前	旧 ()	使用目的	
生年月日	年 月 日		
有効期間満了日 又は修了確認期限	年 月 日		

下記の免許状の授与証明書を発行してください。

免許状種類			
教科又は教育領域			
授与番号	昭・平 第 号	昭・平 第 号	昭・平 第 号
授与年月日	昭・平 年 月 日	昭・平 年 月 日	昭・平 年 月 日
必要枚数			

【以下教育委員会記入欄】

発行番号	-	-	-
割印			
発行年月日	年 月 日	決 裁 欄	発 送 印
番号			

縦11号横15号の次に次の様式を用いる。

第20号様式の2（第25条関係）（規格A4）

教 証 第 号

教育職員免許状授与証明書

本 籍 地
氏 名
生 年 月 日

上記の者に下記の教育職員免許状を授与したことを証明します。

免 許 状 種 類		
教科、事項又は領域		
免 許 状 番 号		
授 与 年 月 日		
授 与 権 者		
追 加 し た 領 域 及 び 追 加 年 月 日	領域名	追加年月日
根 拠 規 定		
(有効期間の満了日 又は修了確認期限)		
備 考		

年 月 日

三重県教育委員会



(裏面)

(参考事項)

(1) 学級編成

学 年	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	特別支援学級	計
学 級 数						

(2) 免許教科別教員延人数

免 許 教 科	国 語	社 会	地 理 地 歴	公 民	数 学	理 科	音 楽	美 術	保 健 体 育	保 健	技 術	家 庭	外 国 語	計
免 許 状 を 所 有 す る 教 員 数														
免 許 教 科	書 道	宗 教	農 業	工 業	商 業	水 産	看 護	商 船	工 芸	情 報	福 祉	計		
													普通 免許 状	臨時 免許 状
免 許 状 を 所 有 す る 教 員 数														

(3) 担任しようとする主幹教諭等の履歴及び所有する免許状の種類

主 幹 教 諭 等 前 名	履 歴			所 有 す る 免 許 状 の 種 類 及 び 教 科
	年 齢	出 身	校 教 員 在 職 年 数	

第22号様式（規格A4）

教第 号

免許教科外教科担任許可書

学 校 名

校 長 名

教育職員免許法附則第2項の規定により、免許教科外教科担任を下記のとおり許可する。

年 月 日

三重県教育委員会

主幹教諭等名前	許可する教科	週授業時数	期 間
			年 月 日から 年 月 日まで
			年 月 日から 年 月 日まで
			年 月 日から 年 月 日まで
			年 月 日から 年 月 日まで
			年 月 日から 年 月 日まで
			年 月 日から 年 月 日まで

第23号様式（第28条関係）（規格A4）

授与条件

（教育職員）特別免許状

本籍地

氏 名

年 月 日生

上の者に教育職員免許法第 条の定めるところにより（下記の教科について）（教育職員）特別免許状を授与する。

記

年 月 日

三重県教育委員会印

番 号

紙に十回以上印刷し、次の事項を記載する。

第23号様式の2（第28条関係）（規格A4）

（教育職員）特別免許状

本籍地

氏 名

年 月 日生

上の者に教育職員免許法第 条の定めるところにより（下記の教科について）（教育職員）特別免許状を授与する。

記

年 月 日

三重県教育委員会印

番 号

有効期間の満了日 年 月 日

授与条件

振 | 十 | 四 | 申 | 癸 | 辰 | 癸 | 巳 | 己 | 未 | 庚 | 申 | 辛 | 酉 | 壬 | 戌 | 癸 | 亥 |

第24号様式 (第29条関係) (規格A4)

受 付 印			
所 轄 庁		人 材 政 策 室	

特 別 非 常 勤 講 師 届 出 書

年 月 日

三 重 県 教 育 委 員 会 あ て

任命権者又は
校 長 名

印

教育職員免許法第3条の2第2項の規定により、次の者を講師（非常勤）に充てることを届け出ます。

記

設置者及び学校名			
名 前		性 別	男 ・ 女
生 年 月 日	年 月 日生	年 齢	歳
教 科 又 は ク ラ ブ 活 動 等		担 当 週 時 数	
教授又は実習を担任しようとする事項の内容			
教授又は実習を担任しようとする期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
教授又は実習を担任させる理由			
人物に関する所見			
特 技 ・ 資 格			

附 則

- 1 この規則は、平成二十一年四月一日から施行する。
- 2 この規則の施行前に改正前の教育職員免許状に関する規則により作成されている用紙は、当分の間、必要な調整をして使用することができる。

三重県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成二十一年二月二十七日

三重県教育委員会委員長 竹 下 謙

三重県教育委員会規則第四号

三重県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

三重県立学校の管理運営に関する規則（平成十三年三月二十七日三重県教育委員会規則第八号）の一部を次のように改正する。

第十条第二項中「盲・聾・養護学校」を「特別支援学校」に改める。

別表一中「三重県立草の実特別支援学校」を「三重県立城山特別支援学校草の実分校」に改める。

附 則

この規則は、平成二十一年四月一日から施行する。

スポーツ振興法（昭和36年法律第141号）第18条第4項及び三重県スポーツ振興審議会条例（昭和37年三重県条例第32号）第3条第1項の規定により、次のとおり三重県スポーツ振興審議会委員の任免を行いました。

平成21年2月27日

三重県教育委員会

1 退 任

- (1) 氏 名 田 中 亮 太
- (2) 退任年月日 平成21年2月12日

2 任 命

- (1) 氏 名 亀 井 利 克
- (2) 任 期 平成21年2月13日～平成21年9月30日まで

発行
津市広明町13番地
三重県教育委員会

印刷
有限会社第一プリント社